

フードドライブを実施します

羽村市では、ご家庭などで余っている食品を集め、フードバンク団体を通じて食品を必要としている方へお届けする「フードドライブ」を実施します。

この取組を多くの市民の皆様にご理解・ご協力いただくことで、貧困問題の解消、分け合う心の醸成、共助・公助の土台作りとともに、食に関する関心を高め、食品ロスの削減を目指します。

1 フードドライブの実施概要

(1) 実施時期

令和4年11月1日から実施

(2) 実施場所

- ・産業環境部生活環境課窓口
- ・各種イベント会場

(3) 回収する食品の基準

未開封かつ常温保存が可能であり、賞味期限（要明記）が1か月以上あるもの
＜受付食品の例＞

レトルト食品、インスタント食品、缶詰、乾麺（パスタ・そうめん等）、お米（精米後1年以内のもの、玄米なども可）、調味料（醤油、食用油、味噌等）、菓子

2 フードバンク団体との合意書の締結

食品の譲渡にあたっては、適正かつ円滑にフードバンク団体へ譲渡され、生活困窮者の手に渡るようにするため、事前に譲渡先であるフードバンク団体と合意書を締結します。

(1) 団体名

フードバンクはむら

代表：松崎 博満

住所：羽村市富士見平 1-4-1

(2) 合意書の締結式

令和4年10月上旬（予定）

【お問合せ先】

羽村市産業環境部生活環境課生活環境係

電話 042 - 555 - 1111 内線 209・222